

徳島県住生活基本計画評価検討委員会小委員会

□日時：令和7年11月19日（水）午前10時から11時まで

□場所：徳島県庁9階 902会議室

□出席者：（委員）

池辺委員、田口委員、谷委員、米田委員
（事務局）
住宅課長ほか

□次第：1 開会

2 挨拶

3 議事 （1）徳島県耐震改修促進計画について
（2）その他

4 閉会

□配布資料

資料1 特定建築物の耐震化状況 実態調査による住宅の耐震化状況

資料2 徳島県耐震改修促進計画 概要

資料3 徳島県耐震改修促進計画（素案）

資料4 今後のスケジュール

□議事

1 開会

2 挨拶

住宅課長から挨拶

3 議事

（1）徳島県耐震改修促進計画について

<議論の概要>

【委員長】

耐震化状況について、まずは、事務局からご説明いただければと思います。

【事務局】

（「資料1」の説明）

○資料 1 についての質疑等

【委員長】

ありがとうございました。説明いただいた資料 1 について、何か質問等ある方いらっしゃいますか。

【委員長】

n 値を入れると良いと思います。n 値が少ないと、信頼性が低くなりますが、n 値が大きいと統計的な判断が可能になりますので。ただ、結構顕著だと思います。

【A 委員】

3 ページの耐震性のないところは、公営住宅以外では、官民の違いは明らかになっていますか。

【事務局】

庁舎、公営住宅は公共のみですが、学校、病院については民間も入っています。学校の耐震性無しの残りの 1 つは、私立の学校になります。

【A 委員】

庁舎はどうでしょうか。

【事務局】

庁舎については、県の所管は 1 つありますが、それは将来的に取り壊し予定と聞いています。

【委員長】

病院の耐震が進んでいないのは、良くないですね。

【委員長】

現状認識ということで、他ありますか。なければ先に進みたいと思います。資料 2 と資料 3 について、また事務局からご説明いただければと思います。

【事務局】

(「資料 2、3」の説明)

○資料 2、資料 3 についての質疑等

【委員長】

はい、ありがとうございます。耐震化率 100 パーセントを目指す都道府県が多いですが、徳島県は、前回計画改定時に耐震化率 100 パーセントは難しいという議論があり、「死者ゼロ」へ方針を切り替えた点が他県と違うところかと思います。それも踏まえて、何かご意見ありましたらお願いします。

【B 委員】

耐震ベッドすごく良いと思います。部屋の中で組み立てるのですか。古い家であれば、床が抜けないのですか。

【事務局】

持ってくるか、その場で組み立てます。床の補強が必要であれば合わせて実施しています。

【A 委員】

資料の写真には、「防災ベッド」となっていますが、どちらが正解ですか。いろんな種類があるということですか。

【事務局】

耐震ベッドの一例として資料に写真を掲載していますが、その写真の製品名は「防災ベッド」です。耐震ベッドについては、複数の事業者によって、鋼鉄製や木製など、多様な構造・素材の製品が販売されています。

【委員長】

耐震ベッドの外観のデザイン性が高いものは選択肢としてありますか。

【C 委員】

登録されている中ではないと思います。

【A 委員】

これにも補助が出ますか。また、設置費用はわかりますか。

【事務局】

補助がでます。設置費用は、何十万というところです。

【A 委員】

高級ベッドを買うぐらいですね。

【委員長】

耐震ベッドの外観のデザイン性が気になります。

【C 委員】

徳島県の補助対象となる耐震シェルターに登録されてるものは、2社ですが、全国的にはもっと種類があるので、もう少し選べる状況になってほしいと思います。登録はどういう仕組みでされていますか。以前、リストに記載があっても、この製品はもう作っていないということがありました。メーカーの方が申告すべきことなのかもしれません。

【事務局】

登録の基準を作っており、要件を満たすものについて申請をいただいて、満たしていれば登録して公開をしています。確かに最初に登録されてから、新規の方は増えていません。変更などの情報があれば、そこに問い合わせをしています。

【委員長】

耐震シェルターの実績は分かりますか。補助の数字は把握していますか。資料の中に入れるといいと思います。これが一桁ぐらいの数字であれば、奇跡的な数字なのかもしれない。ただ、前提として耐震シェルターの中にいれればという想定ですが。

【A 委員】

耐震シェルターを入れた家は、耐震改修された家には集計されていないと思いますので、耐震シェルターの実績数もあったほうがいいと思います。

【事務局】

補助の件数はカウントしています。耐震改修されたものとしては集計していませんが、命を守る取り組みの中にはカウントしています。ベッドにしてもシェルターにしても、地震が来たらそこにすぐに避難してもらうことになります。

【委員長】

避難場所が家の中にあるということですね。数字は集計していただけると良いかと思います。また、この浸水想定の話は、今回の耐震には関係がないと思っています。それより震度分布の方が、南海トラフと中央構造線と両方入っていたので、関係があります。それでいうと浸水の倒壊ラインは、木造に関しては、2メートル以上の浸水深です。これは東北地震で明確に出ましたので、2メートル以上浸水深があるところは影響があるのかもしれないです。

また、予算0円の人たちが多数いるので、その方に対して、前回の計画改定時は家具の配置の工夫などの議論も行いましたが、今回は配付資料で紹介されてないだけですか。

【事務局】

減災化ですが、計画には記載しておりますが、今回の資料では紹介しておりません。

【委員長】

高齢者にいくら言っても、もう先が短いからと言われる。子供たちに、息子世代にどうPRするか、県では、お盆やお正月にパンフレットの配布、CMを放送しても、ほぼ反響がない。これをどうしたらいいかということもあると思います。

【委員長】

住宅に関しては、耐震ベッドが1番簡易だと思うので、耐震ベッドの価格をどう下げるかとか、日常生活に馴染むような外観デザインを考えるか。

【A 委員】

耐震ベッド良いと思います。「サポートカー」の発想に近いように思います。勝手に人を跳ねないように、自動ブレーキがついてる車。子供の立場としては、あれに乗らせないといけないと思うので、それに近い発想で、この耐震ベッドの普及が進んでいけばと思います。よく読んでると耐震ベッドがあることがわかりますが、耐震改修の陰に隠れているように思います。

【委員長】

0 円でもできる地震対策で、家具の配置の変更、1 万円以内で、突っ張り棒の設置など、予算種別ごとに紹介するのはどうですか。耐震ベッドが、50 万以内ぐらいに収まってくると、子ども世代でも手を出しやすい範囲内ではないでしょうか。

【A 委員】

あと、デザイン性の追求も必要ですね。また、以前耐震シェルターを施工しようとしたが、建築年代が古い家で階高が低かったため、施工できなかったことがあります。それに認定品が合ったとしても、天井の高さが低くなります。建築基準法で規定された 2100mm の天井高を切ってしまう可能性がある。その頃には耐震ベッドはなかったと思います。あったのかもしれませんが、その情報を知りませんでした。

【委員長】

このベッドを見ると、結構天井高が必要な気がします。もう少し、介護ベッドに耐震機能を付加した程度の仕様のもがあると、介護ベッド買うタイミングで、取り入れるという選択肢はあると思います。

【A 委員】

この耐震シェルターの施工は、床を撤去して基礎まで補強します。でも、耐震ベッドは、床に置くので、床置きシェルターのような、このシェルターのような杉のベッドがあれば十分かと思います。これこそ最近プロポーザルをよくやっているの、提案を募っても良いかと思います。

【委員長】

県でも、建築士会でも、学生コンペでも良いと思いますが、構造的に成立する耐震ベッドはもうちょっとデザイン性が必要な気がします。

だから福祉ベッドも結構高いので、あれのタイミングを逃すと、もう買ってもらえないと思います。ほぼ 1 日ベッドにいるような方は、1 番有効なのかもしれません。

子供世代に届かないと意味がありませんが、届いてなさそうです。CM とか流しても届いてなさそうだから、どうしたら届くのかも考えないといけない。

【A 委員】

もう一点、この事業は設計者の立場が弱いと考えています。施工者ベースの発想がある。設計者としては、耐震診断して耐震性の不足が判明して、次の改修に進む場合に、施主の

予算のない中で、設計料をもらうのが立場上すごく「しんどい」と感じています。大工に直してもらうくらい感じなので、そもそも改修工事に設計が発生するというのを伝えるのも難しいし、まして設計料をもらうのも難しいと感じています。

高知県は改修設計に対する補助があり、設計者にもやる気を出してもらえば、耐震化が進むのではないかと思います。

現在、診断員がどのような割合で診断を行っているのか把握していませんが、施工者かつ診断員の方が行くと、その先に改修工事があると思って、少し頑張っているという気はしますが、設計者は登録されてる工務店を探して紹介するということが多いと思います。頑張っていないというと怒られますが。

【委員長】

頑張り甲斐がないということですね。でも、設計者がきちんと耐震設計をすると、その住環境を損なわない範囲での耐震化も可能かもしれないということですね。その時の設計料のオーダーは1割とかですか。

【A 委員】

工事の規模にもよります。だから、耐震の評点を1に上げるのに、少しの工事であればそんなに設計料はかからない。耐震化する人の多くは、ついでにキッチンリフォームしようとか、外壁張り替えようかという方も、中にはいます。

【委員長】

それも設計料をもらわないのですか。

【A 委員】

もらうケースもあると思います。

【委員長】

耐震設計の補助制度を作るとか、そういう可能性はありますか。

【A 委員】

それをして耐震化率があがるのか検証が必要なのかなと思います。

【委員長】

一般の人は耐震化に対して、すごいゴテゴテになるイメージを持っている方も多いと思います。もう少し上品に耐震改修できるという事例を出していくのも1つの手かもしれません。見学に行った石井の耐震壁をホワイトボードにして上手に隠していた事例も、工夫だと思います。あのよう、耐震をただ仰々しく柱補強するのではなく、ちょっと工夫ができるとなると、設計者に頼んだ方が、これみよがしの耐震にならないかもしれません。それはもう予算との相談と思いますが。

【A 委員】

あと、工務店が耐震診断を行って、そのまま耐震補強する場合でも、工務店が小さな設計を行っているはずで、それは諸経費に含まれていると思うので、そこに目に見える補助があれば使いやすいという気がします。

【A 委員】

また、私は鳴門市の事情しか知りませんが、4月1日に申し込みの行列ができて、そこで1年分の予算が終わると聞いています。鳴門市の考え方で件数が決まっていると思います。皆さんやりましょうと言っていますが、補助の予算枠が決まっていて、行列ができるというのが実態なので、間に合わなかった人はキャンセル待ちする。だからそのぐらいの件数であれば、設計料の補助といっても大した額ではないのではないかと思います。

【委員長】

自治体にも費用負担が出るから、自治体それぞれに件数設定していると思います。

【事務局】

能登半島地震で補助金を増額したタイミングで、申請がかなり増加したので、予算件数を増やしてる市町村もあります。さらに、徳島市は耐震診断と耐震改修を一緒にセットで申し込み可能でしたが、今年から耐震診断だけで申し込んで、診断が終わった人が耐震改修を申し込めるという方法に変わってます。それによって、キャンセル待ちは解消されて、むしろ予算枠はあまっています。

【委員長】

市町村側の負担がボトルネックになっているということですね。でもそれは仕方がないですね。県としては出来ることは実施している。もう1歩踏み込むなら、その設計料まで県が踏み込むかどうかは、県庁内で議論してもらわないといけないと思いますが、現場サイドとしてはそういうアイデアがあるということをお伝えする感じかと思います。

【委員長】

耐震改修はハードルが高そうなので、簡易版をどのように普及させるのかは、情報提供とデザイン性を両方進めていかないと普及しないと思うので、県としても考えていただければと思います。他いかがでしょうか。

【委員長】

耐震改修が進んでない公共建築という意味で、不特定多数が利用する建物に、耐震改修ができていない表示をするという方法もあります。アメリカは自己責任の国なので、サンフランシスコでは、「この建物は地震が来たら倒れます」と書いてある建物が結構あります。

【A 委員】

アメリカのサンフランシスコには耐震補強という概念があるのでしょうか。

【委員長】

耐震化という概念はありますが、日本とは違うものだと思います。だから、アメリカの場合は、おそらく耐震改修しないことを許されていて、その代わりにその表示をするということだと思います。

【事務局】

県でも耐震診断を義務づけられた建築物の診断結果は公表しています。

【委員長】

だれも見ないですね。表示だけでも利用する側には認識ができると思います。今の時代ならバッシングがすごいかもかもしれません。

【A 委員】

表示の見た目が良いというものであれば、良いのではないのでしょうか。

【委員長】

日本の場合、基本的には全部耐震化するということですが、それができるのは世界中、日本ぐらいで、他の国では難しいから、できないなりにどうするかを考えていると思います。不特定多数が利用する建物で、利用者がそれを知らずに利用していて被害に遭うのは、その後の様々なことが予測できるので、表示する方法もいいかもしれません。

【A 委員】

建物からすぐ出てきたところに、避難場所も合わせて書くという方法もあります。

【委員長】

今後耐震化する予定がないところは、それを表示して、「予算がもうありません」というと、市民の予算への理解が広がるかもしれません。全部情報を表に出して行って、利用者が自覚的に使える状態は、説明責任としては重要なことと思います。

【委員長】

今日の議論では、耐震ベッドへのてこ入れと設計料の話を検討いただきたいと思います。他に何かありますか。

【委員長】

県としては出来ることは実施していると思います。でも、先ほど A 委員が話された子供世代が親にサポートカーを買わせるのと同じ感覚で、これぐらいは強制的に入れておくという話が広がるといいのかもしれない。

あと、私が前に被災した中越沖地震では、古い建物が倒壊して、隣で新しい建物が被害を受けていない状況がありましたが、震災復興の点でも対策が難しいので、最低限のことは実施してほしいと思います。

【委員長】

なければ、次に行きたいと思います。

(3) その他

事務局から、第3回意向のスケジュール等について説明。

4 閉会